

## 経営発達支援計画の概要

実施者名	平内町商工会（法人番号 9420005001034）
実施期間	平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日まで
目 標	<p><b>小規模事業者の活性化、持続化のための伴走型支援の実施</b>          経営改善普及事業の基本である巡回支援を中心に、小規模事業者の活性化・持続化のために必要な情報を収集し、取集した小規模事業者の状況と経営分析から課題の抽出と目標設定をともに検討し、また、専門的な指導や高度な指導の必要性が生じた場合など、状況に応じて支援機関との連携を密にして支援体制を確立し、事業計画の策定を図ります。事業計画を策定した事業者に対しては、ともに課題克服や目標達成できるよう伴走型支援を強化します。</p> <p><b>事業承継及び創業しやすい環境の整備</b>          地域の活性化による事業承継が円滑に行えるような環境の整備に努め、また地域資源を活用した産業の創出等による創業者やその後の事業計画策定支援、フォローアップを伴走型で行います。</p> <p><b>行政・各関係団体と地域振興の考え方を共にして賑わいのある地域づくり</b>          自然環境に恵まれているにも関わらず、その有効活用はなされていなかった。そこで、行政を含めた産業団体等で構成する「平内町地域活性化対策会議」を設けて、その中で自然と農林漁業を生かした観光推進を検討します。</p>
事業内容	<p>・ 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること              各種経済動向調査の活用              巡回時のヒアリング調査の強化              消費動向調査の実施</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること              セミナー開催及び巡回時における経営分析対象者の掘り起し              「ネットde記帳」・S W O T分析等の活用による経営分析              専門的・高度な分析に関する専門家派遣等</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること              セミナー開催による事業計画策定対象者の掘り起し              事業に対する熱意と受入態勢や参考となる事業計画策定支援者の絞り込み              事業計画策定、事業承継に関する専門的・高度な課題解決の際における専門家派遣等の支援              事業承継対象者に対する事業計画策定支援</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること              巡回指導強化等の伴走型支援              新たな課題解決における専門的・高度な場合の専門家派遣              支援内容の職員間の共有</li> <li>5. 需要動向調査に関すること              地域内の経済動向調査結果及び「日経テレコン」活用によるデータ提供              自然と農林漁業を生かした観光推進のための満足度調査の実施と活用</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること              商談会・展示会等への積極的な出展支援及び事前支援と来場者に対するアンケート調査結果によるP D C Aサイクルの構築              ソーシャルメディア等の有効活用による販路拡大              アンケート調査の結果を受けた消費者ニーズに沿った「売れる商品づくり」に向けての専門家派遣を含めて、新規顧客の獲得支援</li> </ol> <p>・ 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済活性化事業              平内町地域活性化対策会議の設置と地域経済活性化及び水産物・農産物等や豊かな自然などの地域資源を活用したイベント企画による町外からの集客等地域に活力をもたらす契機となるような仕組みづくりの検討</li> </ol>
連絡先	〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊35-3 平内町商工会 TEL 017-755-3254 FAX 017-755-3221 URL : <a href="http://www.a-bbn.jp/hiranai">http://www.a-bbn.jp/hiranai</a>

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 平内町の概況

#### (1) 位置・地形・気象

平内町は、青森県のほぼ中央に位置し、東は野辺地町・東北町・七戸町と西は県都青森市に隣接しており、青森市から町の中心部までは、車で約40分の距離です。北は、陸奥湾に深く突出した夏泊半島を擁し、南北に山岳地帯、中央部が平坦地となっており、里山型を呈しています。気象は、偏東風（ヤマセ：北海道及び東北地方で春から秋に、オホーツク海気団より吹く冷たく、湿った東風のこと）と呼ばれる季節風が、6～7月を中心に吹き低温多湿となり、しばしば冷害を生じ、また、冬期間は、特別豪雪地帯に指定されており積雪量は、県内でも多い地域です。

交通網は、町内を東西に貫く国道4号線と半島部を周回する県道や南方にのびる県道を始め、これらに接続する町道から構成され、国道4号線とほぼ平行する形で、青い森鉄道（旧JR東北本線）が走っています。

産業では、海岸線周辺ではホタテ養殖を主とする漁業及びそれを原材料とする水産加工業、南側の山間部では、農林業、中央部では、商業・サービス業等が多いのが特徴です。

#### (2) 総人口と動向分析・就業構造

平内町の総人口は、平成22年国勢調査では、12,361人です。平成17年国勢調査と比較すると1,115人（8.3%）の減となっています。人口推移を年齢三階層別にみると、年少人口（0～15歳）が1,257人（構成比10.2%・平成17年との比較で18.3%減）、生産年齢人口（16～64歳）が7,386人（構成比59.8%・平成17年との比較で11.4%減）、老年人口（65歳以上）3,718人（構成比30.1%・平成17年との比較で3.3%増）となっており、出生数が減少し高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計では、30年後の平成52年には、総人口が6,817人となり、平成22年と比較し5,544人（57.5%）の減少、生産年齢人口は4,320人（58.5%）減少し、生産年齢人口の急激な低下により、平成47年以降は老年人口を下回ると予測されます。老年人口は、増加し続けるものの平成37年に減少に転じることから501人（13.5%）の減少と予測されます。年少人口、生産年齢人口が半数以上減少するうえ、老年人口も減少が予測されることから、総人口は急激な減少を招くと考えられます。その要因の一つとしては、出生率の低下等の自然減の他、働く場が限られていることから、若者の転出が続いており、町外に就職する者が多く、転出超過による社会減が続いています。



・国勢調査

実施年		平成17年		平成22年			
項目	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	増減(人)	増減率(%)	
人口総数		13,476		12,361		△1,115	△ 8.3
内訳	年少人口 (0～15歳)	1,538	11.4	1,257	10.2	△ 281	△18.3
	生産年齢人口 (16～64歳)	8,339	61.8	7,386	59.8	△ 953	△11.4
	老年人口 (65歳以上)	3,599	26.7	3,718	30.1	119	3.3

就業人口では、平成22年国勢調査によると、15歳以上の就業者は6,133人となり、平成17年と比較すると798人(11.5%)の減となっています。内訳は、第1次産業1,693人(構成比27.6%)、第2次産業1,277人(構成比20.8%)、第3次産業3,154人(構成比51.5%)ですが、全産業別で就業者が最多なのが、「B漁業」の1,384人で就業者全体の22.6%を占めており、そのほとんどがホタテ養殖に従事しています。また、ホタテを原材料とする「E製造業」の662人を合せて、全就業者の3割超がホタテ関連に関わっている現状にあり、平内町にとって養殖ホタテ産業が基幹産業となっています。

・産業別就業人口の推移(国勢調査)

実施年		平成17年		平成22年		
項目	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	増減(人)	
15歳以上の就業者		6,931	100.0%	6,133	100.0%	△ 798
第1次産業 計		1,906	27.5%	1,693	27.6%	△ 213
	A. 農業・林業	377	5.4%	309	5.0%	△ 68
	B. 漁業	1,529	22.1%	1,384	22.6%	△ 145
第2次産業 計		1,570	22.7%	1,277	20.8%	△ 293
	C. 鉱業・採石業・砂利採取業	1	0.0%	6	0.1%	5
	D. 建設業	830	12.0%	609	9.9%	△ 221
	E. 製造業	739	10.7%	662	10.8%	△ 77
第3次産業 計		3,455	49.8%	3,154	51.5%	△ 301
	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	12	0.2%	10	0.2%	△ 2
	G. 情報通信業	32	0.5%	25	0.4%	△ 7
	H. 運輸業・郵便業	266	3.8%	276	4.5%	10
	I. 卸売・小売業	814	11.7%	721	11.8%	△ 93
	J. 金融業・保険業	97	1.4%	99	1.6%	2
	K. 不動産業・物品賃貸業	10	0.1%	16	0.3%	6
	L. 学術研究・専門技術サービス業	-	-	76	1.2%	76
	M. 宿泊業・飲食サービス業	241	3.5%	231	3.8%	△ 10
	N. 生活関連サービス業・娯楽業	-	-	191	3.1%	191
	O. 教育・学習支援業	-	-	162	2.6%	162
	P. 医療・福祉	643	9.3%	666	10.9%	23
	Q. 複合サービス事業	160	2.3%	99	1.6%	△ 61
	R. サービス業	931	13.4%	370	6.0%	△ 561
	S. 公務	249	3.6%	212	3.5%	△ 37
T.	分類不能	0	0.0%	9	0.1%	9

・産業別小規模事業者数（商工会調）

年度		22年度		26年度		増減	
業種		商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
A・B	農林漁業	6	5	7	6	1	1
C	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0
D	建設業	78	73	79	74	1	1
E	製造業	44	35	40	32	-4	-3
F	電気・ガス・水道・熱供給業	0	0	0	0	0	0
G	情報通信業	0	0	0	0	0	0
H	運輸業・郵便業	13	11	13	11	0	0
I	卸売・小売業	146	130	129	115	-17	-15
J	金融・保険業	6	3	5	2	-1	-1
K	不動産業・物品賃貸業	3	3	2	2	-1	-1
L	学術研究・専門・技術サービス業	10	10	10	10	0	0
M	宿泊業・飲食サービス業	60	59	50	50	-10	-9
N	生活関連サービス業・娯楽業	38	36	37	36	-1	0
O	教育・学習支援業	1	1	0	0	-1	-1
P	医療・福祉	4	4	2	2	-2	-2
Q	複合サービス業	0	0	0	0	0	0
R	他に分類されないもの	28	27	20	18	1	-3
合計		437	397	394	358	-34	-33

※業種区分が現在の形になってからのものである。

※農林漁業については、事業所形態のものである。

(3) 産業の状況

①漁業

平内町の基幹産業である漁業は、養殖ホタテに関しては「養殖ホタテ発祥の地」として、単一漁業協同組合の漁獲高は、平内町が全国トップを誇っています。しかしながら、高齢化、少子化の影響を受け経営体・作業従事者とも減少傾向にあります。平成22年夏季から秋季にかけて陸奥湾の海水が過去に例をみない高水温で推移し、ホタテ貝の成長不良と大量へい死が起り、ホタテ貝産業を構成する養殖業と水産加工業に大きな影響を与えたが、平成27年にはようやく回復傾向にあります。

平内町の長期振興計画の中に「ホタテのブランド化」による振興策が記載されています。

・漁業経営体数・作業従事者数（漁業センサス）

	経営体数	作業従事者数(人)		
		総数	男性	女性
平成20年	607	1,386	827	559
平成25年	565	1,228	741	487

・青森県におけるホタテ漁獲量（t）・漁獲金額（百万円）（青森県漁獲統計）

	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平内町	35,208	4,283	49,572	5,572	38,702	4,805	19,395	3,733
青森県	87,441	10,025	109,644	12,099	90,622	11,358	32,538	6,409
割合	40.3%	42.7%	45.2%	46.1%	42.7%	42.3%	59.6%	58.2%
	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平内町	36,395	3,915	24,267	3,591	29,338	4,428	49,719	8,076
青森県	75,870	8,370	52,066	7,751	64,253	9,743	102,751	16,858
割合	47.9%	46.8%	46.6%	46.3%	45.6%	45.4%	48.4%	47.9%

②農業・林業

平内町の農業は、家族経営がほとんどであり、平成22年の農林業センサスでは、経営体334

のうち329、平成27年の農林業センサスでは、経営体221のうち216となっています。他の産業と同様で、少子・高齢化により減少傾向にあるが耕作地の集約化が進み、平均耕作面積は1.5倍となっています。農家の約8割が稲作農家であり、出荷先としては農業協同組合が多いが、最近では、外食加工業者・直接販売等も増加傾向にある。販売額は、300万円以下が約8割程であり、小規模です。

平内町の林業も家族経営がほとんどであり、平成22年の農林業センサスでは、経営体58のうち51、平成27年の農林業センサスでは、経営体46のうち39が家族経営となっています。経営規模でも、全国平均(50.5ha)を大きく下回り小規模です。

平内町の長期振興計画では、経営体質の強化と複合経営の推進という振興策が記載されています。

・農林業センサス

	農業経営体	平均	販売額300万円以下の農家数	販売農家数占める稲作農家数・割合	出荷先に占める	林業経営体	経営規模(0~30ha)
	(家族経営体)	耕作面積			農協割合	(家族経営体)	
平成22年	334 (329)	2.86ha	285	217 76.1%	82.8%	58 (51)	49 84.4%
平成27年	221 (216)	4.75ha	174	145 83.3%	72.6%	46 (39)	38 82.6%

③観光

平内町の観光については、豊かな大自然に恵まれ、青森県立自然公園の指定区域となっている夏泊半島や夜越山森林公園を中心として、平成26年で観光入込客数は17千人ほどであります。宿泊施設が少ないので、キャンプで宿泊する以外は、ほとんど日帰り客であり典型的な通過型の観光地です。

・青森県観光入込客統計調査による町村別観光入込客数(延人数)

調査年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
平内町	138,059	81,686	176,686	186,068	178,793
東青地域	6,015,065	5,846,654	5,884,467	5,840,326	6,470,769
割合(%)	2.29%	1.39%	3.00%	3.18%	2.76%
県全体	34,212,740	31,543,188	32,953,552	33,174,315	33,960,758
割合(%)	0.48%	0.26%	0.54%	0.56%	0.53%

※東青地域・・・青森市・東津軽郡(平内町・蓬田村・外ヶ浜町・今別町)

※平内町の主な観光資源

夏泊半島 ①浅所海岸；古くから白鳥の飛来地として知られ、全国でも唯一の「特別天然記念物」にも指定されています。

②椿山海岸；「ツバキ自生北限地帯」として国の天然記念物に指定されている。夏場は、キャンプや海水浴などのアウトドアも可能です。

③大島；夏泊半島の突端にある面積約20km<sup>2</sup>の島。対岸から橋が架けられてあり、快晴の日は陸奥湾全体を一望できます。

夜越山森林公園

①サボテン・洋ラン園(サボテン3,000種・洋ラン150種)

②夜越山スキー場

③ケビンハウス(6棟)

④オートキャンプ場(80サイト)

⑤パークゴルフ場

⑥よごしやま温泉

はたて広場：青森市(浅虫温泉)に隣接する地区にあり、陸奥湾で水揚げされたホタテ貝を中心に県内で捕れる魚介類並びに加工品を販売し、県内の魚介類に関する情報発信基地となっています。

平内ホタテ活御膳：青森県による新ご当地グルメとして「深浦マグロステーキ丼」に続く2番

目として誕生。平内産のホタテを使用した刺身・ステーキ・寿司・澄まし汁・アイスを提供。ホタテ尽くしの御膳であり登場から1年目で17千食を突破するほど人気があります。「ほたて広場」を含む町内5店舗のみ提供。

(注) 青森県による新ご当地グルメ (他の3品)

深浦マグロステーキ丼 (深浦町)・中泊メバルの刺身と煮付け膳 (中泊町)

田子ガーリックステーキごはん (田子町)

#### ④工業

工業統計によると、平内町の工業（製造業）は平成19年の事業所数27、従業者数592人を最高に年々減少傾向にあります。規模別に見ましても、従業者数1～29人の小規模事業所が多い。

・市町村別産業中分類別統計表（工業統計：製造業）

	事業所数			従業者数 (人)	現金給与 総額 (万円)	原材料使 用額等 (万円)	製造品出 荷額等 (万円)	粗付加価 値額 (万円)
	計	従業者数	従業者数					
		1～29人	30～299人					
平成19年	27	21	6	592	119,973	423,596	924,518	477,275
平成20年	25	19	6	555	106,864	635,274	838,097	193,572
平成21年	24	18	6	548	106,047	554,426	778,688	214,034
平成22年	24	19	5	484	104,505	715,422	922,214	198,134
平成23年	23	18	5	359	81,204	538,065	664,296	122,977
平成24年	24	19	5	498	104,961	582,602	871,243	276,889
平成25年	21	16	5	453	97,674	524,149	813,111	276,440
平成26年	22	17	5	476	104,367	505,624	870,750	343,395

※平成23年は、漁業の現状でも触れた通り、平成22年に発生した陸奥湾の高水温の影響を受け、原材料となるホタテの漁獲高が少なかったために、一時的に減少したものです。

建設業については、平成24年経済センサスによると事業所数54、従業者数375人となっており、平成26年の経済センサスでは事業所数50（減少率7.4%）、従業者数360人（減少率4.0%）となっていて、他の産業よりは減少率が少ない。

・建設業の状況（経済センサス）

調査年	平成24年	平成26年	増減率
事業所数	54	50	△7.4%
従業者数	375	360	△4.0%

#### ⑤商業

平内町の卸売業・小売業は、平成24年の経済センサスによると、事業所数131、従業者数546人、商品販売額7,861百万円となっており、平成19年青森県商業統計調査と比較すると事業所数で39（増減率△22.9%）、従業者数91人（増減率14.3%）であるが、商品販売額では、7,861百万円（増減率20.6%）となっていますが、これは、平成19年4月にイオンタウン平内として、マックスバリュ平内店・ドラッグストア・ホームセンターがオープンし販売額を押し上げた結果であり、逆に地元の既存小規模小売店は、事業所数・販売額も減少傾向にあります。特に、量販店と価格競争に陥っている小売店は苦戦しています。

・商業の状況1（商業統計調査・経済センサス）

	事業所数	従業者数	商品販売額(百万円)
平成19年	170	637	6,518
平成24年	131	546	7,861
増減率	△22.9%	△14.3%	20.6%

・商業の状況2（商業統計調査）

	平成19年		平成26年	
	商店数	従業者数	商店数	従業者数
卸売業	9	35	13	43
小売業	161	602	105	401
（内訳）				
各種商品小売業	1	3	—	—
織物・衣類・身の回り品小売業	9	19	5	10
飲食料品小売業	86	322	54	221
物品小売業	18	38	8	16
その他の小売業	47	220	34	150
無店舗小売業	—	—	4	4

## 2. 平内町の地域・小規模事業者の現状と課題

### ①地域の現状

- ・少子化による人口減少や高齢化により、小規模事業経営者・従事者や町の基幹産業である漁業経営者・従事者等を含め減少・高齢化傾向にあります。
- ・各地区にある小規模小売店では、経営者の高齢化が著しいため、小売店の無い地区も増加傾向にあります。
- ・当町を訪れる観光客は、目的施設のみでの消費に留まっており、他の施設や町内商店への回遊が少ない状況であります。

### ②地域の課題

- ・当地区は、豊かな自然を有する夏泊半島やアウトドア向けの夜越山森林公園、養殖ホタテなどの観光資源・地域資源を有するが、十分に活用できていないのが現状です。最近ようやく「平内ホタテ活御膳」によって地域資源の活用に一步踏み出したところではあるが、観光客の利便性を向上させる仕組みなどに多くの課題があります。

### ③小規模事業者の現状

- ・多くの小売業・飲食サービス業は、町役場を中心とした地区に集中しており、古くから商圈の拠点としての役割を果たしてきたが、平内中央病院の近接地区の移転やイオンタウン平内（食品スーパー・ホームセンター・ドラッグストア）の進出、他自治体の量販店等、消費者の流れも変わり競争は一段と厳しい状況になっている。
- ・建設業は、住宅建築関連の事業所が多く、町内だけでなく町外で仕事を行っている事業所や大手ハウスメーカーの下請工事だけを行っている事業所も少なくない。
- ・製造業は、ホタテだけを原材料とする水産加工業が数・従業員数とも多く、他にはスキー工場とコンクリート製品製造工場が各1カ所だけである。

### ④小規模事業者の課題

- ・小売業、飲食業は、少子高齢化による消費購買力低下や近接地域や周辺自治体の大型量販店、ネットショッピング等による既存店の客離れなど多大な影響を受けています。また、経営者自身も高齢化、後継者不足などにより事業承継がスムーズに進んでいない状況にあります。更に、多様化する消費者ニーズの動向を把握することも出来ないため、従来の受け身的な経営姿勢が多く見られ、売上向上対策等の環境変化に対する支援、事業承継（廃業も含む）に対する支援が課題となっています。
- ・建設業にあっては、公共工事の削減と長引くデフレ等による不況の影響により、廃業や事業縮小を余儀なくされるなど、小規模事業者の経営体質の弱体化が進んでいるため、経営体質の強化と持続的発展に対する支援が課題となっています。

・事業所数・小規模事業者数・会員数の推移（商工会実態調査）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
商工業者数	460	437	430	415	396	394	391
小規模事業者数	415	397	390	377	359	358	355
うち小企業数	279	364	357	344	321	322	319
商工会員数	300	290	287	273	264	262	272

### 3. 商工会の現状と課題

#### ①現状

当商工会では、地域に密着した唯一の総合経済団体として、地域内の小規模事業者が抱える諸問題の解決に積極的に取り組みにより、小規模事業者の総合的な振興発展と各種イベント等の開催及び参画、社会一般の福祉の増進を図ってきました。今までは、小規模事業者が抱える諸問題は、税務・金融・労務・経理に関する基礎的業務の指導が中心で、特に記帳を含めた税務指導に重点を置いているのが現状です。

当商工会の職員数は、事務局長1名、経営指導員2名、補助員1名、記帳専任職員2名、記帳指導員（パート）1名の7名体制ですが、経営改善普及事業を担っている職員は事務局長を除く6名です。平成27年度の実績では、相談指導回数が巡回1,815回、窓口620回で、巡回指導を中心に継続的に支援を実施しています。講習会の開催では、6回で344人の参加がありました。記帳指導では、記帳関係職員3名で103企業を担当し、延べ1,142回の指導回数となっています。金融関係では、公庫と県制度資金で斡旋件数43件、斡旋額5億8,450万円の実績となっています。

最近の事業等の活用実績については以下のとおりです。

- （商工会事業）
  - ・平成24年度 新幹線開業対策事業（平内町）
  - ・平成25年度 「地域振興力」向上対策支援事業（平内町）
  - ・平成26年度 商店街まちづくり事業（国）
  - ・商工会が携わるイベント数 年間12回
- （個別企業）
  - ・小規模事業持続化補助金
    - 平成25年度補正（5事業所申請・5事業所採択）
    - 平成26年度補正（7事業所申請・7事業所採択）
    - 平成27年度補正（2事業所申請・2事業所採択）
  - ・専門家派遣事業（7事業所）

#### ②課題

今までは、経営改善普及事業のうち税務、金融、労務等の基礎的支援業務を中心として、具体的な案件が生じた事業所にだけに経営支援業務を実施してきました。また、地域振興に関する業務等が多く、業務に占める基礎的支援業務と地域振興業務の比率が高くなり、どうしても受動的な支援体制が課題となっています。

#### ③今後の取り組み

今後は、経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の持続的発展を目指し、これまでの商工会事業を有識者等による検証、見直しをすることと併せて、職員の資質向上はもとより、専門家等との連携により小規模事業者への積極的な提案による経営発達支援事業の実施を図ります。

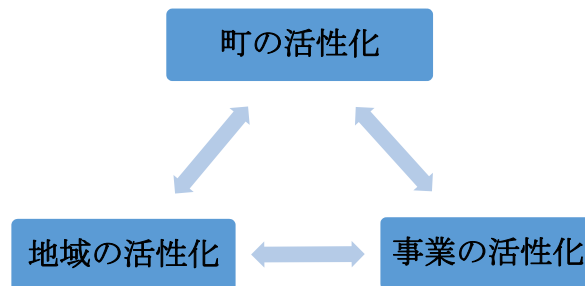
### 4. 経営発達支援事業の目標

#### ①中長期的な振興のあり方

平内町は、豊かな自然と養殖ホタテをはじめとする農水産物などの資源を抱えていますが、必ずしも有効活用されているとは言えない状況にあります。今後平内町が発展するためには、これらの資源を有効化活用して「誰もが住みたい・行ってみたい町・平内」を実現していかなければ



ならないと考えます。当商工会は、地域の総合経済団体として、持っている能力を使い「町の活性化⇔地域の活性化⇔事業者の活性化⇔町の活性化」（下記イメージ）に繋がるような事業を展開していきます。平内町には、「なくてはならない団体としての商工会」を目指します。



## ②本計画の目標と達成に向けての方針

(目標) 小規模事業者の活性化・持続化のための伴走型支援の実施

(方針) 経営改善普及事業の基本である巡回支援を中心に、小規模事業者の活性化・持続化のために必要な調査を行い、収集した小規模事業者の状況と経営分析から課題の抽出と目標設定をともに検討し、また、専門的な指導や高度な指導の必要性が生じた場合など、状況に応じて支援機関との連携を密にして支援体制を確立し、事業計画の策定を図ります。事業計画を策定した事業者に対しては、ともに課題克服や目標達成できるよう伴走型支援を強化します。

(目標) 事業承継及び創業しやすい環境の整備

(方針) 地域の活性化による事業承継が円滑に行えるような環境の整備に努め、また地域資源を活用した産業の創出等による創業者やその後の事業計画策定支援、フォローアップを伴走型で行います。

(目標) 行政・各関係団体と地域振興の考え方を共にして賑わいのある地域づくり

(方針) 当町は、自然景観に恵まれているにも関わらず、その有効活用はなされていなかった。そこで、当商工会、平内町、観光協会、漁業協同組合、農業協同組合等で構成する「平内町地域活性化対策会議」を設けて、その中で自然と農林漁業を生かした観光推進を検討します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と対策)

現状の支援業務の中で、地区内の小規模事業者の経営課題や経営分析に不可欠である各種統計データ等の収集が、当会は不十分でありました。今後は、経営発達支援事業を実施するにあたり、各種の統計データを収集・分析並びに巡回時のヒアリングにより把握した地域の経済動向情報を活用した地区内の小規模事業者の経営状況を調査・分析することにより、問題点等を把握し今後の事業見通しや経営課題解決に向けた支援を行います。

(事業内容)

①地域経済動向の情報収集及び分析として、四半期ごとに国の「消費動向調査」、「家計調査」、青森県の「家計調査」の各種統計資料、青森銀行の「県内景気動向調査(県内景気の概況(個人消費・住宅投資・公共投資・一次～三次産業・物価雇用金融))・みちのく銀行の「調査レポート(県内経済概況・個人、企業、金融動向、指標)」を参考に、地域経済分析システム(RESAS)などを活用し、地域経済動向の調査・分析を行い地域経済の実態把握及び小規模事業者の事業計画策定時等の基礎データとして活用します。

②巡回時にヒアリング調査(四半期ごとに1回)を実施する。対象は、各業種(小売・飲食・サービス・建設)の各10社程度を想定し、小規模事業者の売上状況や支援ニーズなどの問題点の把握に努め、分析して業種ごとに整理し、即応した支援体制を検討する基礎データとして活用します。

(ヒアリング時の調査項目)

景況感・業況・売上・採算・資金繰り・設備投資・雇用・在庫・価格・問題点  
支援ニーズ(主なもの: 税務・融資・後継者対策・販促・販路開拓等)・具体的内容

③地区内の消費動向調査として、消費者(主婦層・高齢者層)に対し、年1回消費動向調査を実施し、分析して事業計画策定時の基礎データとして活用します。

(消費動向調査)

調査項目

居住地・年齢・性別・日常の購買行動(大型店・通販利用状況)

商店街に対する項目(利用頻度・求める商品やサービス・事業者に対する要望・不足業種・イメージなど)

対象者: 主婦・高齢者(PTA・老人団体・趣味クラブ等に配布回収方式とし、配布予定枚数1,000枚、回収率70%を見込む。)

④上記の事業結果は、広報紙やHPへの記載を行うほか、経営発達支援事業に活用するとともに、最新の地域経済動向を提供することにより、より効果のある事業計画策定に結びつく効果も併せて期待します。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地区内景気動向調査回数	未実施	4	4	4	4	4
ヒアリング調査回数	未実施	4	4	4	4	4
地区内消費動向調査	未実施	1	1	1	1	1
結果配布(回数/年)	未実施	4	4	4	4	4

#### 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

#### (現状と対策)

これまでの経営状況の分析は、決算時等の税務指導などの際に売上・利益・税額などを口頭で説明する程度のごく限られた内容のものばかりであり、有効的な経営改善に繋がる提案は行われなかったのが現状です。今後は、小規模事業者に対する支援業務は、持続的発展に向け、自らの経営状況を計数的な面から把握するのが重要であることから、まずは講習会開催、巡回時のヒアリング調査・各種相談・などにより分析対象事業所の掘り起しを行うとともに、経営分析の必要性を認識させることにより、独自会計システムである「ネット de 記帳」等を有効活用し、更に外部環境等も含めた分析（SWOT分析）により自らの経営内容を理解させ事業計画策定へと繋がるよう伴走型支援を行います。専門的な課題については、青森県商工会連合会（以下、県連という。）、青森県よろず支援拠点（以下、支援拠点という。）、中小企業基盤整備機構（以下、中小機構という。）、ミラサボ等のコーディネーターと連携し、問題点解決へとサポートを行います。

#### (事業内容)

- ① 経営者が自ら経営内容を正しく理解させることを目的に、経営戦略セミナー開催（年1回を予定）や巡回時、金融（マル経融資を含む。）相談時や記帳継続指導を通して、経営分析が必要と思われる小規模事業者の掘り起しを行います。その掘り起し方法は、経営戦略セミナー参加者へのアンケート調査や巡回時のヒアリング調査の結果により必要性を勘案して選定します。また、今後は小規模事業者の販売する商品・サービス内容・技術・ノウハウなどの経営資源等のデータ整備を行うとともに、各職員間の情報共有体制を強化します。
- ② 記帳機械化利用事業者については、「ネット de 記帳」における経営分析資料（経営計数分析表・比較貸借対照表・損益計算書・月別売上実績表・損益分岐点図表・経営分析レーダーチャートについて複数期にわたり比較を行うほか、地域経済動向調査や消費動向調査の外部環境等を含めてSWOT分析するとともに、「ネット de 記帳」利用対象者以外は、中小企業庁の「分析計数の算出方法」に基づき業種ごとに総合・財務などを算出して複数期にわたり比較を行う。分析結果により抽出された課題については、その解決に向けた事業計画の策定支援へと繋げることにします。  
一方、専門的・高度な分析が必要と思われる事業者には、県連・支援拠点・ミラサボ等と連携し、中小企業診断士等の専門家を派遣してもらうことにします。
- ③ 上記の事業を遂行することにより、経営課題を抽出し事業計画の方向性、必要となる情報の種類等を判断することが可能となり、より効果のある事業計画策定に結び付け効果が期待できます。

#### (目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営戦略セミナー開催	未実施	1	1	1	1	1
経営戦略セミナー参加者数	0	30	30	35	40	50
経営分析件数	0	30	30	35	40	50
上記に係る巡回延べ回数	0	80	120	160	200	240

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### (現状と対策)

近年の少子高齢化による人口減少、消費動向の変化により小規模事業者を取り巻く経営環境が著しく変化していることを踏まえ、小規模事業者がこの経済社会情勢の変化に対応して、顧客ニーズや自らの経営分析結果を踏まえて策定した事業計画に基づく経営を推進することが、自らのビジネスモデルの再構築に資すると考えられます。

しかしながら、これまでは、「ものづくり補助金」、「持続化補助金」などの各種補助金申請時等に経営計画の策定支援をしてきたものの、補助金採択等を目的としてきたものに限られ、本来の目的とすべき持続的発展や経営課題解決を目指しての経営計画の策定は、

全くされていないのが現状であります。

今後、経営発達支援事業を実施することで、既存の小規模事業者の経営課題を解決するためや小規模事業者の高齢化・後継者不在による廃業対策の一つとしての事業承継や経済動向調査、経営分析結果、需要動向調査の成果を活用しつつ、事業計画策定支援を専門家等との連携した指導・助言を得ながら実施し、伴走型支援業務の推進による小規模事業者の持続的発展を図ります。

(事業内容)

当商工会が行う事業計画策定支援の対象者・実施手段、支援先の絞り込みの方法は次のとおりとします。

- ①経営戦略セミナー受講者や経営分析対象事業者、創業予定者を対象にした事業計画策定等をテーマとした事業計画策定セミナー（年1回）を開催し、事業計画を策定することの意義や必要性を理解してもらうことで、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行います。その掘り起し方法は、受講者のアンケート調査や巡回時等に動向調査結果や各種補助金等の情報提供を行い、経営計画に取り組む必要性について提案します。
- ②一方、当会の職員数からみて全ての小規模事業者を対象としての経営分析から事業計画策定支援を行うことは、現実的であると言えないし策定後の実施支援も重要であることから、必然的に支援する小規模事業者の絞り込みも必要となります。この場合における支援先の絞り込みについては、次の通りとします。
  - ア. 事業者に事業に対する熱意と受入態勢が整っていることが必要であり、事業計画策定希望者と経営分析の結果に基づいて必要性を勘案して選定します。
  - イ. 経営状況分析の結果、自分の地域企業の持続的発展に参考となると考えられる場合には、積極的に事業計画の策定支援を行います。
- ③事業計画策定に関して、税制面・制度面等の情報提供、高度な専門性が必要な場合は、専門家等と連携し、個別対応にて事業計画策定支援を行うことにより課題解決を図ります。また、計画の中で具体的な売上拡大策の取り組みが検討されている事業者には、補助金獲得などの事業内容に則した事業計画の策定支援も行います。
- ④事業承継に関しても、事業活動が停滞しないためにも積極的に策定支援を行います。税制面・制度面等の情報提供、高度な専門性が必要な場合は、専門家等と連携し、個別対応にて事業計画策定支援を行うことにより課題解決を図ります。しかしながら、債務超過など廃業した方が良く認められる場合には、廃業に向けた支援も行います。
- ⑤本事業の確実な遂行により、小規模事業者に対して地域経済動向調査や経営状況分析結果、需要動向調査に成果を活用しつつ、需要を見据えたより蓋然性の高い事業計画の策定並びに事業推進が図られる効果が期待できます。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定セミナー開催	未実施	1	1	1	1	1
事業計画策定セミナー参加者数	0	30	30	35	40	50
事業計画策定支援件数	0	10	15	20	25	30
創業計画策定支援件数	1	3	3	3	3	3
事業承継支援者数	0	3	3	3	3	3

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と対策)

いままでの実施支援は、補助金実績報告書への記載や設備資金融資に係る導入後の設備等を確認する程度にとどまり、事業計画による売上・利益の変動といった内容までは、把握していない状況です。今後は、事業計画の進捗状況の確認に併せて小規模事業者の事業推進の各段階で発生しうる新たな課題を抽出し、その課題解決に向け、その解決方法が専門的かつ高度なものは専門家等と連携した伴走型支援を行います。

(事業内容)

- ①事業計画策定後の実施支援は、事業計画策定支援を行った全ての事業者を対象として当該事業計画期間中は必ず行うものとします。その際には、策定した事業計画の進捗状況の確認や利益を構成する売上高、変動費、固定費ごとに分けた予算実績差異分析や資金繰り等についてフォローアップを行います。必要に応じた巡回により聴取するとともに、新たな課題が発生した場合には、計画の見直しについて指導、助言などをフォローアップします。その頻度は少なくとも3ヶ月に1度の巡回とするが、個々の事業者の進捗状況により、必要な時に必要なだけの伴走型支援を基本とします。
- ②事業承継計画策定後の実施支援は、計画策定支援を行った全ての事業者を対象として当該期間中は、必ず行います。その際には、計画の遂行状況や新たな課題発生時における計画見直しなどの指導、助言のフォローアップを行います。その頻度は、上記と同様とします。
- ③また、その際に、専門的かつ高度な課題が発生した場合には、県連、よろず支援拠点、ミラサポ等を活用して効果的な専門家派遣を行い、また、金融面に関する諸問題については、公庫、地元金融機関と連携し当たることとします。
- ④支援内容については、経営指導カルテに記録し職員間並びに事業者間で共有します。
- ⑤本事業の確実な遂行により、事業計画を策定した小規模事業者が事業推進の場面ごとに発生する様々な課題に対し、職員自らの知見や外部専門家を活用する等による総合的支援を行い、事業の効果的な促進及び事業者の自律的な取り組みの助長が図られる効果が期待できます。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	3	10	15	20	25	30
創業計画策定事業者	0	3	3	3	3	3
事業承継計画策定事業者	0	3	3	3	3	3
実施支援に係る巡回延べ回数	10	160	210	260	310	360
専門家派遣予定回数	3	3	5	5	5	5

※巡回延べ回数は、最低限（年4回）であるが、目標としては、年10回程度を見込みます。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と対策)

小規模事業者の中には、商品構成や商品需要に関する情報を持たない事業者も多く、市場動向・需要に関係なく、長年の「勘」を頼りに従来通りの品揃えを行っている現状にあります。しかしながら、商工会としても、今までの巡回時等には、小規模事業者への消費者の需要動向に関する有効な情報の必要性の認識はなく、収集もしていなかったために提供もありませんでした。

今後は、事業計画策定支援をした事業者に対して、個社の商品やサービスについての評価を収集整理し、小規模事業者へ情報提供を行います。また、他の地域経済動向のデータを併用しながら、従来の経営者の経験に頼る経営から各種データに基づく需要動向を踏まえた経営への転換を目指し需要動向情報の提供を図り販路拡大の支援に努めます。

(事業内容)

- ① 事業計画策定支援をした小規模事業者（商業・サービス業、製造業）に対して、前記の「地域の経済動向調査に関すること」で実施した地域内の経済動向調査の内、特に地域消費動向調査を分析した結果（求める商品・サービスなど）や経営分析等で把握した町内小規模事業者の取扱商品・サービス等が消費者の需要動向に合っているかどうかを「日経テレコン POS EYES」などで売れ筋商品情報と比較することにより、今後の提供商品・サービス等の判断材料として当該事業者に対してピンポイントで情報提供

を行い、新たな販路拡大へと支援します。

※「日経テレコン POS EYES」の活用。小規模事業者（商業・サービス業）が提供する商品・サービスの需要動向に関する情報を収集・分析する。提供する商品・サービスのトレンド、活気ある市場の情報、顧客ターゲットとなる年齢層・性別などを提供する小規模事業者に合ったデータを提供する。小規模事業者（製造業）については、自社と異なる分野のトレンドを捉えることにより、新商品開発に向けたアイデア・ヒントとなるよう期待して提供します。

- ② 交流人口の増加は、新たな販路拡大に繋がると考えられるので、当町への来町者に対し、購入した商品（お土産品を含む。）の品揃えやサービス、水産加工品などの満足度を計ることを目的に各種の観光施設利用者を対象にしたアンケート調査を行い、その結果を分析することにより、観光客などの地域外消費者が望む小規模事業者の取扱商品の品揃えやサービス、水産加工品の改善点などを情報提供することで、新たな販路拡大へと支援します。

（満足度調査）

調査項目

来町者の属性・来町目的・来町頻度・購入商品や提供を受けたサービス（価格・選択基準・満足度・改善点）など

対象者：ほたて広場・食堂・温泉施設等の利用者（各50名程度を想定し、アンケート調査を実施します。）

（目標）

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査情報の提供事業所	0	20	30	40	50	50
満足度調査	0	1	1	1	1	1
満足度調査結果提供事業所	0	20	30	40	50	50

※満足度調査については、提供希望者には提供することになります。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状と対策）

商工会として単独での商談会等を開催することは無理であり、今までは新たな需要開拓支援に関しては、積極的には関与していない状況でありました。今後は、全国商工会連合会や他の団体が開催する様々な商談会・展示会等の情報を積極的に提供することが、出展者や来場者を増やすことに繋がり、参加することの意義を高めることになると思われるので、展示会・商談会の場所などを勘案した上で新たに販売機会を求める小規模事業者の商品の適性を考えて情報提供する。その際には、効果的に行えるように事前・事後の準備や他の取組みもサポートします。出展者の商品情報については、商工会ホームページ等のソーシャルメディアを活用した情報発信を行うなどフォローアップを含めた伴走型支援を行います。

また、展示会等の来場者にアンケート調査を実施し、結果を分析して得たデータを基に、消費者ニーズに沿った「売れる商品づくり」に向けて専門家派遣も含めて、新規顧客の獲得などの販路開拓につなげていきます。

（事業内容）

- ①事業計画策定支援を行った小規模事業者（商業・製造業）については、事業計画に基づく販路開拓・需要拡大を目的として、全国商工会連合会及び他の機関等が開催する展示会・商談会・イベント等への積極的な参加を促します。また、出展する際の事前支援として、売上増進に繋がる商品提案書作成、効果的な展示方法、プレゼン能力向上等を専

門家等と連携し行うなど商談や成約率の向上を図り、出展後の支援として、来場者に対するアンケート調査の結果から得た反省点や新たな課題の抽出など更なる改善に繋がるようPDCAサイクルの構築を図ります。

※全国商工会連合会

「ニッポン全国物産展」・「むらからまちから館」・「ニッポンセレクト」

青森県 「あおもり北彩館東京店」(アンテナショップ)

(公社) 青森県物産振興協会 「津軽海峡交流圏大農林祭」

平内町 季節に開催されるイベント(春・夏・秋まつり、白鳥まつり・ホタテの祭典)

(来場者に対するアンケート調査)

調査項目：購入品目、顧客属性、満足度、価格、選択基準、改善点など

②ソーシャルメディア等を活用した情報発信方法として、商工会システム「SHIFT」を有効活用し、小規模事業者用のホームページを立ち上げ、事業所の紹介・取扱商品・新商品等の紹介を図るなど、商談会・展示会等に出席しない事業者も含めて販路開拓を支援します。

※商工会システム「SHIFT」機能

カテゴリ(一押し・おすすめ商品やサービス、クーポン・お得情報など)を選択してのPR情報入力、予約フォーム、買い物かごの設定など

③前記のアンケート調査から得た結果の分析を基にして、商品自体の見直しや魅せ方の工夫なども含めて、消費者ニーズに沿った「売れる商品づくり」に向けて専門家派遣も含めて、新規顧客の獲得などの販路拡大につなげていきます。その際の専門家派遣については、店舗改装、新メニュー開発、看板、商品陳列、接客、マーケティングなどの具体的な項目を掲げて実施し、店舗全体の訴求力を高めて、新規顧客の獲得を支援します。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会等出展事業者数	0	2	3	8	15	20
事前・事後支援事業者数	0	2	3	5	10	15
商談会商談件数	未調査	1	1	2	3	3
アンケート調査(件数)	0	50	100	100	100	100
SHIFT活用事業者数	0	5	10	15	20	25
SHIFT(予約フォーム・買い物かご)利用者数	0	2	3	5	10	15
専門家派遣回数	0	6	9	24	45	60

※「SHIFT活用事業者数」には、出展事業者・商談事業者を含む。

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

### 1. 地域経済活性化事業

(現状と対策)

平内町は、殆どどのイベントが実行委員会方式で企画・運営されています。その中で、平内町観光協会が主体となるものは、5月「ひらない春まつり」、1月「白鳥まつり」、2～3月「洋ランまつり」等があり、当商工会が主体となるものは、8月「ひらない夏まつり」、11月「ひらない秋まつり」があり、四季を通じてイベントが開催されますが、いずれのイベントも集客規模が千数百人程です。それ以外には、平内町漁業協同組合が9月に「ホタテの祭典」を開催しており、町内外から例年1万5千人程の来場者があります。しかしながら、各実行委員会の主なメンバーである平内町、商工会、観光協会と漁業協同組合、農業協同組合等の各種団体と地域経済の活性化に向けた取り組みについての話し合いの場がなかったことから、各イベントにおける繋がりもなく、マンネリ化をもたらし、

ただ単に開催しているだけの感があります。今後は、行政、各種団体等をメンバーとした「平内町地域活性化対策会議」を開催し、これからの平内町における地域経済活性化の方向性を検討し、その結果を踏まえた形でのイベント開催や賑わい創出に向けた取り組みを企画し、地域経済活性化を図ります。

(事業内容)

- ① 今までは、一定の距離感があった漁業協同組合、農業協同組合等を含めて、平内町、当商工会、観光協会で連携強化に取り組むために「平内町地域経済活性化対策会議」を設置します。この会議の中で取り組む内容は、次の通りとします。
  - ア. 今後の平内町における地域経済活性化の方向性の検討
  - イ. 水産物、農産物等や夏泊半島、夜越山森林公園等を含む豊かな自然等の地域資源を活用した参加型イベント等を企画・開催することで、町外からの集客を図り、地域に活力をもたらす契機となるような仕組みづくりを検討
- ② 上記の会議に提出する案件審議等のため、各関係機関の担当者会議を四半期毎に1回開催することとします。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域経済活性化対策会議	0	1	1	1	1	1
地域経済活性化対策担当者会議	0	3	3	3	3	3

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と対策)

いままでの他の商工会・支援機関との連携については、県連主催の研修会参加時(年2～3回程度)に不定期かつ雑多に行っていたほか、日本政策金融公庫のマル経連絡協議会参加時の金融に関するものや経営改善普及事業等での関係事案が生じた際の税理士派遣による税務に関するもの等に限られていました。今後は、経営支援に関係する他の支援機関の支援ノウハウ、支援の現状、新たな施策情報等についての情報交換を行います。

(事業内容)

- ① 当商工会が所属する東郡ブロックの4商工会(今別町商工会・外ヶ浜町商工会・蓬田村商工会・平内町商工会)で職員同士の情報交換会を年2回程度開催し、その地域内での小規模事業者の抱えている課題や需要動向、経営支援の成功事例・失敗事例、支援課題の傾向、新しい支援策の活用方法等の情報交換を行い、参加職員の多様な支援ノウハウの獲得を図ります。また、その際には、支援拠点等のアドバイザーを招聘することによって、より専門的な支援ノウハウの獲得を図ります。
- ② 平内町金融団(町内に支店を有する青森銀行・みちのく銀行・青森県信用組合)と半年に1回程度を目途とし、県内(町内)事業者の経営状況や需要動向などに関する意見交換を開催する。その際には、当会の巡回時における各種データ等も活用するなど情報共有を図りつつ経営発達支援事業に活用していきます。
- ③ 日本政策金融公庫青森支店(管轄地域内の商工会:青森市1ヶ所・東郡地区4ヶ所・下北地区6ヶ所・上十三地区7ヶ所)が開催する「小規模事業者経営改善貸付(マル経融資)事務連絡協議会」において、支店管内の経済動向や金融・創業・経営支援の現状・課題等について、情報交換を行うことにより小規模事業者の支援能力向上を図ります。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること



(現状と対策)

いままでは、外部研修に関して県連主催の職種別研修会等へ参加させるという対応であり、その内容も職種別でのカリキュラムであるので職種間での指導能力に差が生じ、また、習得した内容も職員間で共有されることはなく個人的スキルに留まっていました。今後は、県連主催の研修会に参加させるとともに各支援機関等で開催される研修会・セミナーや専門家派遣等で得たスキルを職員間で共有する体制を構築するなど、更なる指導能力の向上を図ります。

(事業内容)

- ① 県連が主催する研修会の参加に加え、経営指導員は中小機構が主催する専門研修や各支援機関が開催する販路開拓・商品開発・地域資源の活用等の支援能力向上を目的に各種研修会・セミナーに積極的に参加することで支援能力の向上を図ります。
- ② 全国連が主催する「経営指導員等 WEB 研修システム」を活用して、経営指導員以外の職員にも積極的に受講することにより、小規模事業者への経営分析と提案型の指導ができるような知識の習得を図ります。
- ③ 経営指導員等が指導カルテを作成する際には、商工会基幹システム（事業者データと連動した共有システム・巡回時にもタブレットで使用可能）を利用し、指導・支援内容を詳細（狙いや注意すべき点、反省点、連携内容等も含む）に入力します。また、成功事例や失敗事例、特に効果的であった支援手法など、参考になるカルテは印刷し、ファイルに保管し、経営指導員等がいつでも活用できるよう共有し、当商工会の支援ノウハウとして蓄積します。
- ④ 組織内での情報共有を重視し、毎月 1 回職員ミーティングを開催して専門家派遣等で得た支援ノウハウ、各種研修会参加により習得した支援方法の共有化を図ります。特に経営指導員が研修により習得した指導手順や手法については、文書化・マニュアル化することを進め、その他の職員の経営発達支援事業に係る全職員の支援レベルの向上を図ります。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と対策)

いままでの商工会事業に関しては、「計画立案→承認→実行→報告」という仕組みで行われており、「報告」に対する「評価」と「評価」に基づく改善策等の「見直し」については、表に現れにくい状況にあります。今後は、毎年度本計画の事業実施状況・成果については、理事会・有識者等による評価・検証と見直しを行います。その結果については、総代会へ報告するとともに、当会ホームページで期間中公表し、意見等を募集するなどして更なる事業の見直しなどに活用していきます。

(事業内容)

- ① 商工会内に事業の実施・成果を評価する機関として、行政、中小企業診断士・税理士などの有識者による機関を設置し、毎年度の事業実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行います。
- ② 理事会において、毎年度の事業実施状況、評価、見直し案を踏まえて方針を決定します。
- ③ 事業の成果、評価、見直しの結果は、毎年度終了後に総代会へ報告・承認を受けません。
- ④ 事業の成果・評価・見直し結果は、商工会ホームページ (<http://www.a-bbn.jp/hiranai>) で計画期間中公表し、意見等の募集を通じ更なる事業の見直しに活用します。

(別表第 2)

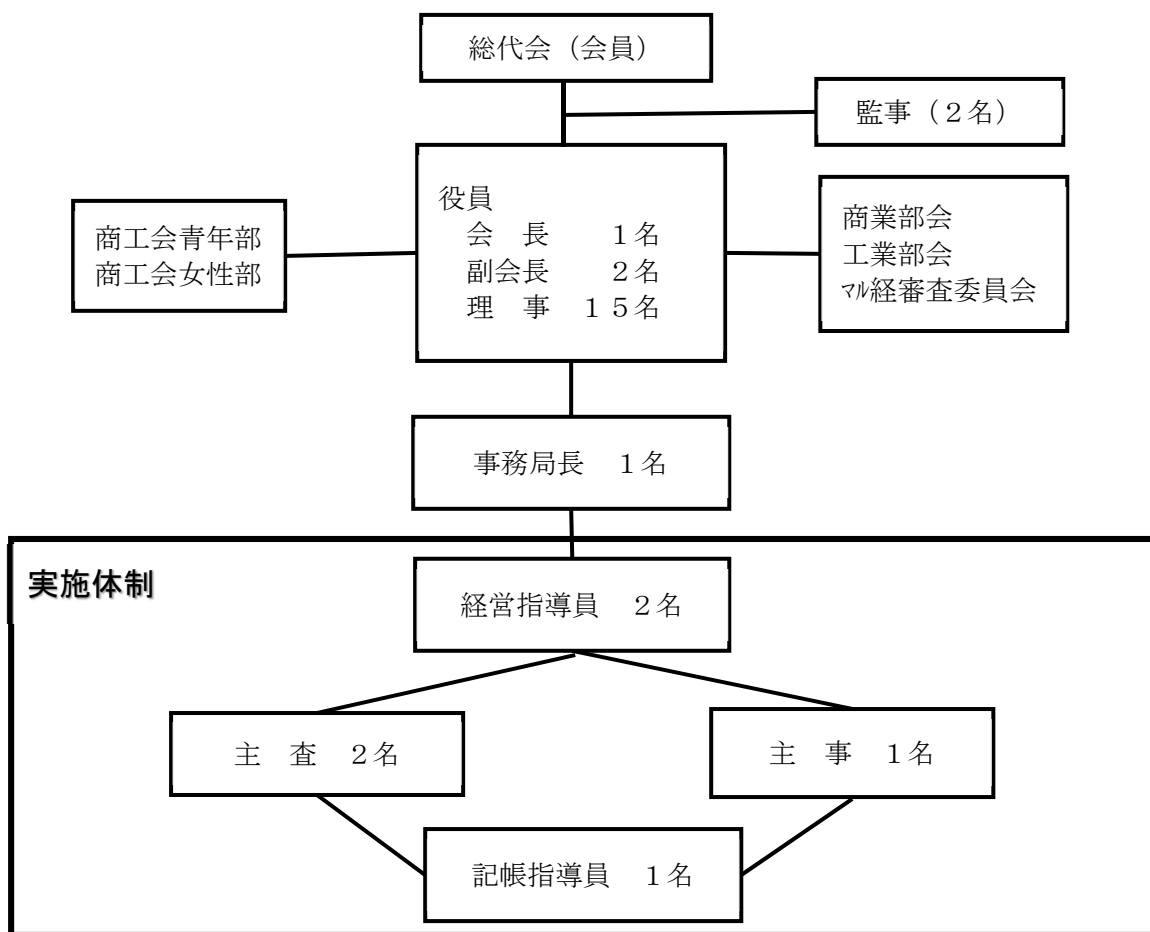
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年4月現在)

(1) 組織体制	事務局長	1名
	経営指導員	2名
	主査	2名
	主事	1名
	記帳指導員 (パート)	1名

平内町商工会組織図



(2) 連絡先

〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊35-3  
 平内町商工会  
 TEL 017-755-3254 FAX 017-755-3221  
 URL : <http://www.a-bbn.jp/hiranai>  
 E-mail : [hitsci@infoamori.ne.jp](mailto:hitsci@infoamori.ne.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	1,140	1,170	1,200	1,230	1,230
I 経営発達支援事業 の内容	810	840	870	900	900
①経済動向調査	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
②経営状況の分析	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
③事業計画策定支援	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
④策定後の実施支援	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
⑤需要動向調査	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
⑥新たな需要に寄与 する事業	(60)	(90)	(120)	(150)	(150)
II 地域経済の活性化 に資する取り組み	100	100	100	100	100
①地域経済活性化事 業	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
III 経営発達支援事業 の円滑な実施に向 けた支援力向上の ための取組み	230	230	230	230	230
①情報交換	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
②資質向上	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
③評価・見直し	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

(備考) 必要な資金の額については、見込額を記載すること。

調 達 方 法
会費収入、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託料、手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表第4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連 携 す る 内 容

商工会として単独で解決しきれない高度かつ専門的な経営課題、創業等については、下記の支援団体と連携を図り専門家派遣事業等により小規模事業者等からのニーズに対して的確な支援を実施する。

連携者及びその役割

**行政機関**

- ・青森県（県知事 三村 申吾）  
〒030-0861 青森市長島1丁目1-1 TEL 017-722-1111
- ・平内町（町長 船橋 茂久）  
〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊63 TEL 017-755-2111

**上部団体**：専門家派遣、情報交換、調査集計・分析、講習会・セミナー開催 他

- ・青森県商工会連合会（会長 竹林 秋雄）  
〒030-0801 青森市新町2丁目8-26 青森県火災共済会館5F TEL 017-734-3394
- ・全国商工会連合会（会長 石澤 義文）  
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL 03-6268-0088

**支援機関**：専門家派遣、情報交換、支援事業の実施協力、講演会・セミナー開催 他

- ・（独法）中小企業基盤整備機構（理事長 高田 担史）  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 TEL 03-3433-8811
- ・（公財）21あおもり産業総合支援センター（理事長 今 善典）  
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7F TEL 017-777-4066

**金融機関等**：金融支援、情報交換 他

- ・日本政策金融公庫青森支店国民生活事業（総括 朝広 純一）  
〒030-0861 青森市長島1丁目5-1 TEL 017-723-2331
- ・青森銀行小湊支店（支店長 金崎 直樹）  
〒039-3321 平内町大字小湊字小湊74-2 TEL 017-755-2221
- ・みちのく銀行小湊支店（支店長 村井 義英）  
〒039-3321 平内町大字小湊字小湊193-1 TEL 017-755-2151
- ・青森県信用組合小湊支店（支店長 白取 政美）  
〒039-3321 平内町大字小湊字小湊130-2 TEL 017-755-2338
- ・青い森信用金庫八重田支店（支店長 北田 武次）  
〒030-0912 青森市八重田4丁目1-10 TEL 017-736-7888
- ・青森県信用保証協会（会長 長谷川 義彦）  
〒030-8541 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル5F TEL 017-723-1356

**関係団体**：情報交換・連携 他

- ・平内町観光協会（会長 田中 茂勝）  
〒039-3321 平内町大字小湊字小湊63 TEL 017-755-2111
- ・平内町漁業協同組合（代表理事組合長 三津谷 廣明）  
〒039-3312 平内町大字浅所字浅所91-56 TEL 017-755-4111
- ・青森農業協同組合平内支店（統括支店長 鳴海 茂美）  
〒039-3321 平内町大字小湊字愛宕7-1 TEL 017-755-2211

連携体制図等

